

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実績報告

(円)

担当課	単・補	No	事業名	事業の概要	成果目標	事業実績		補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)+(F)				補助対象外経費 (A)-(B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	成果目標に対する評価	備考		
						①事業を行った効果 ②交付金を充当した経費内容 ③対象数、単価等 ④事業の対象	自由記載欄	総事業費 (A)	国庫補助額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)						その他 (F)	
商工観光課	単	1	雇用調整助成金申請支援事業	①新型コロナウイルス感染拡大により、経済活動に大きな影響を受けている町内企業が、従業員等の雇用維持のため、雇用調整助成金特例の申請等に要する社会保険労務士等の代行費用を補助し、町内事業者を支援することで休業手当措置の確保と雇用継続を図ることを目的とする。 ②助成金申請に要する社会保険労務士等への代行費用補助を交付対象経費とする。 ③1回の交付申請あたり、申請額の1/2又は100千円を上限とする。 100千円×30事業者 事業費2,000千円 ④雇用調整助成金を申請する町内事業者		①町内事業所の従業員雇用維持 ②助成金申請に要する代行費用への補助(1/2または上限100千円) ③申請件数92件(のべ1,437人分) ④雇用調整助成金申請を社労士等へ代行委託する事業者	雇用調整助成金の特例措置延長に伴い、令和4年度事業継続	3,959,372	3,959,372		2,242,372		1,717,000	0	R3.4.1	R4.3.31		
商工観光課	単	2	飲食店等持続化給付金事業	①新型コロナウイルス感染拡大により、経営に大きな影響を受けている飲食店等の事業継続を支援し、町内経済の維持を図ることを目的とする。 ②事業継続のため、町内飲食店等への給付金を交付対象経費とする。 ③基本額100千円、減収率による加算100～200千円、収容人数による加算30～200千円とし、125事業所を想定。事業費24,950千円 ④新型コロナウイルス感染予防対策を行い営業している町内飲食業等事業者		①新型コロナウイルス感染症による影響を受けている飲食店等の事業継続と継続に係る費用負担軽減 ②事業維持に係る負担を軽減するための減収率に応じた支援金 ③77事業所、給付総額24,950千円 ④新型コロナウイルス感染症による収入減少した町内飲食業等事業者		24,950,000	24,950,000		24,950,000			0	R3.5.10	R3.6.30		
商工観光課	単	3	交通サービス事業者持続化支援金	①新型コロナウイルス感染拡大により、経営に大きな影響を受けているタクシー事業者及び運転代行事業者に対して、事業継続を支援し、町内経済の維持を図ることを目的とする。 ②事業継続のため、町内交通サービス事業者への支援金を交付対象経費とする。 ③基本額100千円、登録車両加算30～100千円 事業費1,330千円 ④町内タクシー・運転代行事業者		①新型コロナウイルス感染症により経営に大きな影響を受けている交通サービス事業者に対し、事業継続を支援し、事業継続に係る費用負担を軽減する。 ②事業の継続に必要な経費に活用できる支援金 ③5事業者、給付総額1,330千円 ④町内タクシー、運転代行事業者		1,330,000	1,330,000		1,330,000			0	R3.5.10	R3.5.31		
教育総務課	単	4	小中学校衛生環境整備支援事業	①清掃用消毒液等保健衛生用品および、校舎消毒作業等に必要物品を整備し、町内小中学校の新型コロナウイルス感染予防対策を行うことを目的とする。 ②消毒液等感染予防対策に必要な物品の購入に要する費用を交付対象経費とする。 ③児童生徒1人あたり単価480円×約2,000人 事業費960千円 ④町内小中学校		①小中学校の感染症対策のため各学校が必要とする物品を購入することができた。 ②消毒用アルコール、使い捨て手袋、レジ袋他 ③956,258円 ④小中学校		956,258	956,000		956,000		258	R3.4.30	R4.3.31			
教育総務課	単	5	学校情報教育環境整備事業	①新型コロナウイルス感染拡大のため学校が臨時休校となり、オンライン授業を行う際に教科書・資料等の著作権に対し、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会へ補償金を支払い、円滑なオンライン授業を進められるよう教育環境を整備することを目的とする。 ②一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会へ支払う補償金を交付対象経費とする。 ③補償金小学校児童1人あたり単価120円、中学校生徒1人あたり単価180円×タブレット導入児童生徒数 事業費229千円 ④町内小中学校		①コロナ臨時休業時、オンライン授業を円滑に行うことができた。 ②授業目的公衆送信補償金 ③小19人(18人) 中621人(15人) ※()内特別支援学級、補償金半額228,591円 ④町内小中学校		228,591	228,591		228,591		0	0	R3.4.1	R4.3.31		
生活環境課	単	6	高畠町斎場体温測定カメラ等購入事業	①斎場利用者に検温確認システム等の予防資材を設置し、新型コロナウイルス感染予防対策を行うことを目的とする。 ②体温測定カメラ等資材および、消毒器具等の物品購入に要する費用を交付対象経費とする。 ③消毒用自動ディスペンサー、消毒液噴霧器、体温測定カメラ購入に要する経費 事業費248千円 ④高畠町斎場		①斎場利用者に検温確認システム等の予防資材を設置し、新型コロナウイルス感染予防対策を実施するため ②体温測定カメラ等資材および、消毒器具等の物品購入に要する費用を交付対象経費とした。 ③消毒用自動ディスペンサー1台(20,000円)、消毒液噴霧器3台(5,500円)、体温測定カメラ購入1台(188,800円) 税込み合計47,800円 ④高畠町斎場		247,830	247,830		247,830			0	R3.5.26	R3.6.9		
生活環境課	単	7	高畠町斎場冷暖房機器更新事業	①斎場のエアコンを更新し、換気用エアコンを設置することで、新型コロナウイルス感染予防対策を行うもの。 ②斎場のエアコンを換気対策のあるエアコンへ更新等行う工事費用等を交付対象経費とする。 ③換気対策のあるエアコン設置、工事に要する経費6,000千円工事期間中町外斎場を利用する町民への利用料補填に要する経費245千円 計6,245千円 ④高畠町斎場		①斎場のエアコンを更新し、換気用エアコンを設置することで、新型コロナウイルス感染予防対策を行った。 ②斎場のエアコンを換気対策のあるエアコンへ更新等を行った。工事費用等を交付対象経費とした。 ③換気対策のあるエアコン設置、工事に要する経費5,610千円工事期間中町外斎場を利用した町民への利用料補填に要する経費205千円 計5,815千円 ④高畠町斎場		5,815,000	5,815,000		5,815,000			0	R3.6.3	R3.8.6		
総務課	単	8	感染防止対策備品等購入事業	①新型コロナウイルス蔓延防止のため、庁舎内の衛生及び感染対策を徹底する ②庁舎内の衛生管理に係る消毒液等の経費 ③アクリル板 60枚×6千円=360千円 アルコール噴霧器 6千円×20個=120千円 消毒液オートディスペンサー 36千円×10台=360千円 アルコール除菌液8千円×20缶=160千円 ④高畠町役場		①感染症対策のための消毒液や、衛生管理に必要な備品を整え、多くの人が利用するトイレ環境の修繕ができた。 ②消毒液等の消耗品、ディスペンサー等の備品、トイレ照明修繕工事の修繕料 ③除菌対策用消耗品596,774円、消毒用ディスペンサー等136,696円、庁舎トイレ照明修繕工事203,500円 ④高畠町役場庁舎		936,970	936,970		936,970			0	R3.8.19	R4.3.3		

担当課	単・補	No	事業名	事業の概要	成果目標	事業実績		総事業費 (A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象外経費 (A) - (B)	事業開始年月日	事業完了年月日	成果目標に対する評価	備考	
						①事業を行った効果 ②交付金を充当した経費内容 ③対象数、単価等 ④事業の対象	自由記載欄		国庫補助額 (C)	交付金充当経費 (D)	起債額 (E)	その他 (F)						
福祉こども課	単	9	子育て世帯生活応援金	①新型コロナウイルス感染拡大により、収入減少等影響を受けている非正規就労者等の子育て世帯への経済的支援を行うため、国が実施する低所得のひとり親・ふたり親子子育て世帯に対し「子育て世帯生活支援特別給付金」へ町が上乗せ支給するもの。 ②低所得のひとり親世帯児童1人につき10千円上乗せ低所得のひとり親世帯児童1人につき20千円上乗せして支給する経費を交付対象経費とする。 ③低所得ふたり親世帯 上乗額10千円×383人 低所得ひとり親世帯 上乗額20千円×350人 ④子育て世帯生活支援特別給付金支給世帯		①国10/10補助事業への上乗せ給付によって手厚い支援が提供でき、コロナ禍の低所得子育て世帯が抱える経済的・心理的負担の軽減につながった。 ②子育て世帯生活応援金の支給 5,600,000円 ③ひとり親非課税世帯等児童 ◎20,000円*180人=3,600,000円 ふたり親非課税世帯等児童への給付 ◎10,000円*200人=2,000,000円 ④令和3年5月から令和4年3月の児童手当・特別児童扶養手当受給者及び高校生相当養育者であって、令和3年度住民税非課税または令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症対策により所得が減少し、非課税相当になった者。	購入品目配置内訳 ①空気清浄機：茶の間5カ所に1台ずつ、計5台 ②衝立：茶の間5カ所に計70台、老ク連事務局に5台、合計75台 ③アルコール：茶の間5カ所、老ク連事務局、コーディネーター事務所に1缶ずつ、計7缶 ④アルコール噴霧器：茶の間5カ所、老ク連事務局、コーディネーター事務所に2台ずつ、計14台 ⑤非接触体温計：二井宿の茶の間に1台 ※事業開始を最初の見積依頼日とし、事業終了を最後の支払日とした。	5,600,000	5,600,000	0	5,600,000	0	0	0	R3.6.17	R4.3.15		
健康長寿課	単	10	高齢者活動の場感染防止対策事業	①感染症予防のための資材を、高齢者の活動場所に配布し、感染及び感染拡大への予防を徹底する。 ②高齢者の活動場所に設置するアクリル板、消毒液等感染予防物品購入に要する経費 ③アクリル板 80台、消毒液10缶、空気清浄機5台購入費用 計1,000千円 ④高島町内 高齢者の活動場所		①高齢者の通いの場「地域の茶の間」、老ク連事務局、茶の間・サロン等の巡回支援を行う「地域生活コーディネーター」事務所に感染予防のための資材を配置し、感染予防の強化を図った。 ②空気清浄機、ペット製の衝立、消毒用アルコール等の購入。 ③空気清浄機：5台(計465,300円) ペット製衝立：75台(計371,250円) アルコール：7缶(計52,920円) アルコール噴霧器：14台(計60,060円) 非接触体温計：1台(計9,900円) ④高島町内 高齢者の活動場所		959,430	959,430		959,430		0	R3.7.12	R3.10.8			
教育総務課	単	11	小学校学習支援ソフト導入事業	①紙ベースの課題の配付による感染リスクの軽減を図る。又、学校が臨時休業になった際にデジタル教材による学習課題を配付し、児童の学習を継続させる。 ②小学校における学習支援ソフト「ミライシード」の導入に係る経費 ③2,250円×825人×1.1=2,041,875円 ④町内小学校		①協働学習・一斉学習・個別学習それぞれの学習場面に応じ、適切な指導を行うことができるようになったことで子どもたちの資質・能力を育むことができた。 ②学習支援ソフト「ミライシード」 ③2,230円×820人×1.1=2,011,460円 ④町内小学校(小学3年～6年の児童)		2,011,460	2,011,460		2,011,460	0	0	R3.6.18	R3.6.30			
病院	単	12	病院事業会計繰出	①公立高島病院の新型コロナ感染予防対策を行うもの ②公立高島病院で行う、感染予防対策に係る費用を交付対象経費とする。 ③院内感染防止対策として 加湿設備の更新7,160千円、心電図検査のデジタル化費用15,500千円、新型コロナの検査に従事する職員への手当支給 3,600千円 計26,260千円 ④公立高島病院		①機器の購入及び設備整備により診療体制の継続、接触・飛沫感染防止等の院内感染防止対策を行うことができた。 ②公立高島病院で行う感染防止対策に係る③の経費 ③院内加湿設備の更新 7,160千円 心電図デジタルシステム 15,500千円 及び電子カルテシステム連携 1,770千円 心電計 230千円 オンライン面会等アイバット 230千円 新型コロナウイルス感染症検査従事者手当 3,600千円 計 28,260千円 ④公立高島病院		28,260,000	28,260,000		28,260,000	0	0	R3.6.16	R4.3.31			
総務課	単	13	避難場所確保対策事業	①自主的に開設する避難場所の確保につながり、避難場所の密集を防ぐことができた。 ②ガス発電機及び周辺機器購入経費 ③発電機37台×159千円+供給機器など6,003,580円 ④避難場所開設協定を結ぶ自治公民館・指定避難所		①自主的に開設する避難場所の確保につながり、避難場所の密集を防ぐことができた。 ②ガス発電機及び周辺機器購入経費 ③発電機37台×159千円+供給機器など6,003,580円 ④避難場所開設協定を結ぶ自治公民館・指定避難所		6,003,580	6,000,000		6,000,000	3,580	0	R3.10.12	R4.3.31			
総務課	単	14	オンライン会議推進事業	①新型コロナウイルス蔓延防止のため、職員のオンライン会議を推進する ②オンライン会議に使用する貸与PC購入に要する経費 ③PC10台×200千円=2,000千円 ④高島町役場		①オンライン会議が行える端末を増やしたことにより、慢性的な端末不足が解消した ②オンライン会議に使用する貸与PC ③PC15台、総額1,980,550円 ④高島町役場		1,980,550	1,980,550		1,980,550	0	0	R3.9.2	R3.12.17			
総務課	単	15	避難所感染症対策物品購入事業	①災害発生時の避難所において、衛生的な環境を保ち、新型コロナウイルスの感染を防止する ②避難所内の衛生管理にかかる消毒液等の消耗品の購入に要する経費 ③アルコール消毒液、アルコール除菌スプレー他感染予防に要する消耗品の購入費用 計503,596円 ④町内避難所		①災害発生時の避難所での感染防止対策が万全となった ②避難所内の衛生管理にかかる消毒液等の消耗品の購入に要する経費 ③アルコール消毒液、アルコール除菌スプレー他感染予防に要する消耗品の購入費用 計503,596円 ④町内避難所		503,596	500,000		500,000	3,596	0	R3.11.1	R4.3.31			

担当課	単・補	No	事業名	事業の概要	成果目標	事業実績		補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象外経費 (A) - (B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	成果目標に対する評価	備考		
						①事業を行った効果 ②交付金を充当した経費内容 ③対象数、単価等 ④事業の対象	自由記載欄	総事業費 (A)	国庫補助額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)						その他 (F)	
商工観光課	単	16	高島町抽選付プレミアムクーポン事業	①新型コロナウイルス感染症の長期化による影響を受けている町内店舗の利用を促進し、町内経済循環を好転させる。 総額82百万円の消費喚起。 ②プレミアムクーポン発行事業、関連事業に要する経費 ③プレミアムクーポン発行事業4,000円(500円×8)を2,000円で販売する経費 200店舗が100セット購入する想定で積算 プレミア分@200千円×200店=40,000千円、クーポン発行関連事業費(抽選事業)2,000千円、事業事務経費(印刷製本費、振込手数料、ポスター制作等)2,000千円 計44,000千円 ④高島町商工会		①新型コロナウイルス感染症の長期的な影響を受けている町内店舗の利用を促進し、経済循環を回復する。事業経済効果100,696千円 ②⑦レミアム付クーポン券事業(2万枚発行) ⑧抽選事業(540本) ⑨元氣回復応援キャンペーン(割引券)事業(41事業所) ⑩100%プレミアム分2千円×2万枚 ⑪抽選商品1,702千円 ⑫元氣回復キャンペーン割引分1,200千円 事務経費(広報、発行、換金等)1,098千円 ④高島町商工会		44,000,000	44,000,000	44,000,000	0	0	0	R3.7.27	R4.3.4			
商工観光課	単	17	高島町事業継続応援事業	①新型コロナウイルス感染症の長期的な影響を強く受けている中小企業・小規模事業者の事業継続を支援する。 ②県の事業継続応援事業交付決定事業者の上乗せ及び県の事業から漏れる事業者への助成、及び県の助成事業を受給できなかった事業者、コロナの影響を強く受けている観光事業者への支援に要する経費 ③県の事業継続応援事業への上乗せ支援(R2とR1を比較し売上額の減少割合が50%以上):法人100千円×60事業所、個人50千円×100事業所 事業費1,000千円 県の事業者継続応援事業対象外となる、R2とR1を比較し売上減少率が30~50%未満の事業者支援:法人200千円×30事業所、個人100千円×40事業所 事業費10,000千円、50%以上減少した事業者で、かつ、県の事業継続給付金を受給できなかった事業者:法人100千円×2事業所、個人50千円×17事業所 事業費1,050千円、特に売上減少が著しい観光事業者支援:町内観光客数調査協力事業所法人1,000千円×4事業所 事業費4,000千円 計26,050千円 ④町内中小企業小規模事業者		①新型コロナウイルス感染症の長期的な影響により収入減少が顕著な業種の経費負担を軽減し事業継続を支援 ②山形県事業継続応援事業交付決定事業者への上乗せ支援金給付、県事業者対象外の事業者で収入減少の著しい事業者及び観光事業者への支援金給付 ③186事業者、給付総額22,750千円 ④町内中小企業・小規模事業者(建設業、製造業、卸売業・小売業、生活関連サービス業ほか)		22,750,000	22,750,000	22,750,000	0	0	0	R3.7.27	R3.12.28			
福祉こども課	単	18	感染防止対策備品購入事業	①新型コロナにより生活困難に陥った方の相談場所(社会福祉協議会)及び、障がいの者の相談支援事業を委託している町内2ヶ所の事業所(ゆい三友・竹とんぼ)に感染防止対策を徹底するための備品を整備する。 ②額測温サーマルカメラスタンドセット等、感染予防のための備品を購入するための経費 ③額測温サーマルカメラスタンドセット1式×3セット購入費用500千円 ④高島町社会福祉協議会、ゆい三友、竹とんぼの3施設		①三カ所に設置し、検温がスムーズに行われ感染防止対策の向上が図られた ②サーマルカメラ、フロアスタンド、延長コード 各3箇所 494,670円 ③サーマルカメラ @125,400×3台=376,200円 フロアスタンド @22,000×3台=66,000円 延長コード @2,500×3本=7,500円 消費税 44,970円 ④新型コロナ感染拡大により生活困難等により相談が必要な方、及び障がいの者就労施設利用者、相談者		494,670	494,670	0	494,670	0	0	R3.8.13	R3.8.30			
福祉こども課	単	19	避難行動要支援者名簿管理システム更新	①避難所での3密回避の観点から開設箇所が増えているため、避難所に配置する名簿をデータ化し開設箇所が増えた場合でも対応が可能なシステムに更新する。 ②避難行動要支援者名簿システムの更新等に要する経費 ③システム導入、データ移行費用等 5,000千円 ④高島町役場		①統合型GISを利用したシステムの構築により、インターネットの環境が整っている場所であればパスワード設定により、情報を閲覧できる環境となった。さらに、登録情報及び位置図をデータで管理できるため、避難所の開設箇所が増えた場合でも対応でき、新型コロナウイルス感染防止に対応できる環境が整備された。 ②高島町統合型地理情報システム避難行動要支援者管理システムの導入 4,950,000円 ③住宅地区、行政区、防災ハザードマップ、避難行動要支援者名簿等のセットアップ、地図上に住居位置の表示、各種機能の出力機能の追加 ④庁内関係課、町指定避難所		4,950,000	4,950,000	0	4,950,000	0	0	R3.9.30	R4.3.31			
社会教育課	補	20	文化芸術振興費補助金	(文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業) ①町内文化施設「町文化ホールまほら」の感染症予防のための空調設備改修および感染拡大下における文化活動を支援するもの ②空調機の改修、感染予防用品の購入、配信用機材購入に要する経費 ③空調機改修及び自動手洗い器設置工事費20,000千円、非接触型体温計・消毒液等購入費 492千円、配信用カメラ等購入費 2,418千円 計22,910千円 ④町内文化施設「高島町文化ホールまほら」		①町内文化施設「町文化ホールまほら」の感染症予防のための空調設備改修を行い、利用者の安全な施設の利用を提供することができた。また、配信機器の導入により、感染拡大下における文化活動を支援する体制を整えることができた。 ②空調機・トイレ手洗いの改修、感染予防用品の購入、配信用機材購入に要する経費 ③空調機改修及び自動手洗い器設置工事費20,262千円、非接触型体温計・消毒液等購入費 473千円、配信用カメラ等購入費 2,200千円 計22,935千円 ④町内文化施設「高島町文化ホールまほら」		22,935,228	22,673,228	11,336,000	11,337,228	0	0	262,000	R3.4.1	R4.3.25		
社会教育課	補	21	文化芸術振興費補助金	(文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業) ①町内文化施設「浜田広介記念館」の感染症予防のための空調設備改修等を支援するもの ②空調機の改修、感染予防用品の購入に要する経費 ③空調機改修工事費20,000千円、非接触型体温計購入費390千円、計20,390千円 ④町内文化施設「浜田広介記念館」		①町内文化施設「浜田広介記念館」の感染症予防のための空調設備改修を行い、利用者の安全な施設の利用を提供することができた。 ②空調機の改修、感染予防機器の購入に要する経費 ③空調機改修工事費18,150千円、非接触型体温計購入費352千円、計18,502千円 ④町内文化施設「浜田広介記念館」		18,502,000	18,502,000	9,251,000	9,251,000	0	0	R3.4.1	R4.3.18			

担当課	単・補	No	事業名	事業の概要	成果目標	事業実績		補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象 外経費 (A) - (B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	成果目標に対する評価	備考			
						①事業を行った効果 ②交付金を充当した経費内容 ③対象数、単価等 ④事業の対象	自由記載欄	総事業費 (A)	国庫補助額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)						その他 (F)		
議会	単	22	オンライン会議開催用タブレットパソコン等購入事業	①町議会において、新型コロナウイルス感染拡大により、まん延防止のため議会委員会開催場所への参集が困難と判断される場合でも、オンラインで会議を開催でき、議案審議を行うことができるよう整備を進めるもの。 ②オンライン会議に要する備品の購入及び運用に係る経費 ③タブレット19台・キーボード・ペン等周辺機器の購入:計3,020千円、通信費、会議資料共有システム経費等:計203千円 合計3,223千円 ④高島町議会事務局(議員及び事務局)		①感染拡大防止のため一堂に会せない際の会議に有効。 ②オンライン会議等に使用するタブレット端末等。 ③タブレット19台:2,152,700円 タッチペン19本:303,050円 キーボード19個:471,200円 モバイルバッテリー8個:92,320円 ④高島町議会議員、事務局職員	世界的な半導体不足により納品が遅れ機器の購入のみとなり、本格的な運用ができていないが、オンライン会議を進めていくには有効なツールとなる。会議システムを導入することで、大量の資料を非接触で配布可能。	3,019,270	3,019,270			3,019,270			0	R3.9.22	R4.3.30		
健康長寿課	単	23	高島町地域医療体制維持支援事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め、地域で求められる医療を継続し提供することができるよう、町内医療機関に地域医療体制維持のための支援を行う ②町内診療所9か所への支援に要する経費 ③300千円×9診療所=2,700千円、コロナワクチン個別接種診療所150千円×6診療所=900千円、往診を行っている診療所100千円×5診療所=500千円 計4,100千円 ④町内医療機関		①コロナ禍の中で地域で求められる安定した医療体制維持が提供できた。 ②(A)町内で開設している診療所への経費(B)新型コロナウイルス個別接種を実施している診療所への経費(C)定期的に在宅診療を実施している診療所への経費 ③7診療所、(A)30万(B)15万(C)10万 ④町内に所在する診療所(歯科は除く。)		3,250,000	3,250,000			3,250,000			0	R3.7.27	R3.10.29		
福祉こども課	単	24	低所得世帯冬の生活応援事業	①生活者支援(弱者対策)として、新型コロナ感染防止のため外出自粛が続くと、冬期の暖房費も嵩んでくることが予想されることから、県と町とで実施している「冬の生活応援事業」に上乗せ支援を行うことで生活の安定を図る。 ②対象世帯(住民税非課税世帯でかつ①高齢者のみ世帯②障がい者世帯③ひとり親世帯④避難者世帯へ対し通常1世帯5,000円支給へ5,000円上乗せして支給するため要する経費 ③上乗せ分 対象世帯700世帯×5,000円=3,500千円 ④高島町民		①住民税非課税世帯等に対し、外出自粛と灯油価格高騰により嵩む冬期の暖房費用を助成することができた。 ②通常1世帯5,000円支給へ5,000円上乗せ分 734世帯×5,000円=3,670,000円 ③734世帯×10,000円=7,340,000円 ④住民税非課税世帯でかつ①高齢者のみ世帯666世帯②障がい者世帯32世帯③ひとり親世帯35世帯④避難者世帯1世帯		7,340,000	5,505,000			3,670,000	0	1,835,000	1,835,000	R3.10.1	R4.3.31		
総務課	単	25	行政デジタル化事業	①新型コロナウイルス感染拡大による新たな業務の発生や突発的な業務にも柔軟な対応ができるよう、庁内業務のデジタル化により省力化を進め、限られた人材でも円滑な行政運営を行えるようにするもの。 ②庁舎内業務へのAI-OCR、RPA等導入に係る経費 ③RPA1業務 事業費1,000千円、AI-OCR1業務 事業費2,000千円 計3,000千円 ④高島町役場		①RPA、AI-OCRを税務課の確定申告業務等に導入することにより時間外勤務が短縮できた。 ②RPA(Winactor)ライセンスAI-OCR(よみとる)ライセンス ③RPA1,518,000円、AI-OCR330,000円 ④高島町役場		1,848,000	1,848,000			1,848,000			0	R3.11.1	R4.3.31		
総務課	単	26	コロナ臨時交付金事業に係る職員時間外人件費	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や、経済対策等の各種事業を実施するための地方創生臨時交付金を活用した体制拡充(時間外対応のため) ②職員の時間外勤務に要する費用を交付対象経費とする ③時間外勤務費 対象職員の時間外単価平均で算出 125/100 @2,400円×530H=1,272千円 150/100 @3,000円×130H=390千円 135/100 @2,600円×400H=1,040千円 計2,702千円 ④新型コロナウイルス感染症対策事業従事職員		①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や、経済対策等の各種事業を実施するための地方創生臨時交付金を活用した体制拡充(時間外対応のため)を行うことができた。 ②職員の時間外勤務に要する費用 ③時間外勤務費 対象時間外費用2,655,469 ④新型コロナウイルス感染症対策事業従事職員		2,655,469	2,655,469			2,655,469			0	R3.4.1	R4.3.31		
建設課	単	27	住宅リフォーム支援事業	①感染症対策工事等の住宅リフォームを支援することにより、コロナ禍により経済的な影響で工事を控えている町民を支援し、また、コロナにより受注が減り大きな影響を受けている町内建築業者を支援する。 ②感染症対策工事等、住宅リフォーム工事に要する費用の補助金を交付対象経費とする。 ③一般世帯 工事費の20%、上限240千円×37世帯=8,774千円 移住・新婚・子育て世帯 工事費の1/3、上限300千円×20世帯=6,000千円 計14,774千円 ④町民、町内建築業者		①感染症対策工事等の住宅リフォームを支援することにより、コロナ禍により経済的な影響で工事を控えている町民を支援し、また、コロナにより受注が減り大きな影響を受けている町内建築業者を支援することができた。 ②感染症対策工事等、住宅リフォーム工事に要する費用の補助金。 ③一般世帯 42件・8,573千円(うち交付金5,329千円) (工事費の20%、上限240千円) 移住・新婚・子育て世帯 20件・5,032千円(うち交付金3,289千円) (工事費の1/3、上限300千円) 計13,605千円 ④町民、町内建築業者		13,605,000	13,605,000	0	8,618,000	0	4,987,000	0	R3.4.1	R4.3.10			
福祉こども課	単	30	子どもの居場所づくり運営支援事業	①不安定な就労や収入減少にある世帯等の子どもは、新型コロナウイルス感染症の影響による孤立や、食費・生活費の切り詰め等による心身への悪影響が懸念される。そこで、地域の支援団体の様々な取組と連携し、支援ニーズの高い子ども等の見守り体制強化と食を通じた支援の充実を図り、必要な支援につなげていく。 ②子どもの居場所づくりやこども食堂を運営する団体への運営支援補助金 ③1既に事業を行っている団体:2団体 県子どもの居場所づくり運営事業費補助金と同額を上乗せ120千円×2団体=240千円 2新規立ち上げ団体:1団体 運営費の町単独補助 120千円(県事業と同額)+立ち上げ費用として40千円=16万円 計400千円 ④1子どもの居場所新規立ち上げ団体 1団体 2こども食堂運営事業者 2団体 計3団体		①本補助金設定によって1団体が新規に活動を開始し、町内での取組拡大につながった。また、継続団体では、フードパントリーを開始するなど、活動内容の充実につながった。その結果、コロナ禍で、孤立や食費・生活費の切り詰め等により心身への悪影響が懸念される要支援家庭等の児童が、地域で、他者と関わったりバランスのとれた食事提供を受ける機会が増えている。活動団体から児童情報も寄せられ、見守り体制強化となっている。 ②子どもの居場所づくり運営支援事業補助金立上支援40,000円、運営支援190,000円 ③町内で居場所づくりに取り組む団体3団体 ・立上補助上限40,000円/団体 ・運営補助上限120,000円/団体 ④補助活用団体 2団体(NPO法人、住		230,000	230,000	0	230,000	0	0	0	R3.10.22	R4.3.31			
企画財政課	単	33	産業振興センター改修工事	①産業振興センター内にテレワーク交付金により整備しているコワーキングスペースへの来場者を見込み、施設内のコロナ感染防止対策の整備を行うもの。 ②産業振興センターの整備にかかる費用を交付対象経費とする。 ③感染防止対策のため、換気機能のあるエアコンの設置工事費用2,500千円、アプリケーションを利用した予約システム導入費用ほか感染防止対策の備品購入費用1,000千円 計3,500千円 ④高島町 産業振興センター		①マスクや換気タイプのエアコンや予約システム導入により、コロナの感染予防対策が施された施設整備を行うことができた。また受付スペースの整備を行い、創業支援等を行える施設の整備を行うことができた。 ②換気機能のあるエアコン設置工事、予約システム構築、受付スペースの設置など ③コワーキングスペース工事費用、備品購入費用 計4,202,820円		20,914,820	4,202,820			4,202,820	0	16,712,000	R3.8.31	R4.3.28			

担当課	単・補	No	事業名	事業の概要	成果目標	事業実績		補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象 外経費 (A) - (B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	成果目標に対する評価	備考		
						①事業を行った効果 ②交付金を充当した経費内容 ③対象数、単価等 ④事業の対象	自由記載欄	総事業費 (A)	国庫補助額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)						その他 (F)	
税務課	単	34	ペイジー口座振替による キャッシュレス推進事業	①町税ほか公金の支払に際し、現金を介さない口座振替を推奨するため、窓口でキャッシュカードにより簡単に登録できるペイジー口座振替の仕組みを導入することにより、町民の感染リスクの回避や利便性の向上と、職員の感染防止、事務作業の効率化を図る。 ②ペイジー口座振替導入に係る費用を交付対象経費とする。 ③流通システム開発センター・クレジット企業コードの取得費用 30千円 受付端末@125千円×6台=750千円、キャッシングケース@7,500円×2=15千円、消耗品費68千円、端末登録料6,025×6=37千円 金融機関サービス導入初期契約料 500千円×7金融機関=3,500千円日本マルチペイメント推進協議会負担金100千円 計4,500千円 ④高島町		①町税ほか公金の支払に際し、現金を介さない口座振替を推奨するため、窓口でキャッシュカードにより簡単に登録できるペイジー口座振替の仕組みの導入完了。 ②ペイジー口座振替導入に係る費用を交付対象経費とした。 ③流通システム開発センター・クレジット企業コードの取得費用 33,000円 受付端末@132,000円×6台=792,000円、キャッシングケース@8,250円×2=16,500円、消耗品費4,400円、端末登録料40,040円 金融機関サービス導入初期契約料 220,000円×5金融機関=1,100,000円日本マルチペイメント推進協議会負担金100,000円 計2,085,940円 ④高島町		2,085,940	2,085,940	0	2,085,940	0	0	0	R3.12.10	R4.3.31		
農林振興課	単	35	交流促進施設ゆきりの里 さんさん改修事業	①小グループ宿泊施設である交流促進施設について、感染防止対策等の施設改修、Wi-Fiの設置工事を行い、施設の魅力を高めることにより、アフターコロナの観光客の増加を図り、町内観光の活性化を行う。 ②交流促進施設の設備改修、Wi-Fi設置工事に関する費用を交付対象経費とする。 ③交流促進施設 施設改修費用(塗装工事、手すり改修ほか修繕費用)一式1,000千円 Wi-Fi設置工事一式500千円 計1,500千円 ④高島町		①小グループ宿泊施設である交流促進施設について、感染防止対策等の施設改修、Wi-Fiの設置工事を行ったことで、施設の魅力を高められた。 ②交流促進施設の設備改修、Wi-Fi設置工事に関する費用 ③交流促進施設 施設改修費用(手すり改修ほか修繕費用)一式 378,400円 Wi-Fi設置工事一式 671,000円 計1,049,400千円 ④高島町		1,049,400	1,049,400			0	0	R3.12.13	R4.1.31			
社会教育課	単	36	武道館トイレ感染対策事業	①武道館のトイレについて、コロナウイルス対策のため飛沫感染の工事を行うもの。 ②武道館のトイレ改修、非接触型の手洗い場改修等に要する費用を交付対象経費とする。 ③武道館トイレ改修費用一式3,500千円 ④高島町	施設利用者の感染防止	①男女トイレ便座の洋式化、男子小便器水洗の自動化、手洗い場のタッチレス水洗の設置により飛沫感染防止が図れた。 ②武道館衛生設備抗菌改修工事一式 ③洋式トイレ4基、非接触型小便器洗浄装置2基、非接触型手洗い器7基、他付帯工事一式2,983千円 ④高島町		2,983,970	2,983,970			2,983,970	0	0	R3.12.17	R4.2.28	施設利用者の感染防止に一定の効果があつた	
農林振興課	単	37	高島産米次年度応援事業	①新型コロナウイルス感染症蔓延による、米の需要減にともない、令和3年度産米の概算金が大幅に引き下げられたことから、農業経営者に対して、生産意欲向上につなげるため、次年度の水稻種子購入に要する費用の一部を支援するもの。 ②農業経営者に対する次年度の水稻種子購入費用一部支援に要する費用を交付対象経費とする。 ③町内生産目安協力者の栽培面積153,520.5a×100円/a=15,353千円 ④町内の主食用水稻栽培農家	コロナを理由とする離農者減	①農業経営者に対し次年度の水稻種子購入費の一部を支援することにより、生産意欲の向上及び営農資金の補填を行った。 ②水稻種子購入費用の一部支援に要する費用を交付対象経費とした。 ③対象者:545人 単価:1,000円/10a ④町内の主食用水稻栽培農家		14,086,380	14,086,380			14,086,380	0	0	R3.12.1	R4.1.31	コロナを理由とする離農者減に一定の効果があつた	
教育総務課	単	38	学校施設飛沫飛散防止 衛生立購入事業	①町内小中学校において、児童・生徒との面談、保護者との面談等、会話による感染防止の為、飛散防止衛生立を購入するもの。 ②小中学校における飛散防止衛生立購入に要する費用を交付対象経費とする。 ③大型衛生立...@8,990×57台、中型衛生立...@4,590×8台 合計65台=549,150円 税込額=604,065円 事業費610千円 ④町内小中学校	町内小中学校からのコロナ感染者発生ゼロ	①児童生徒や保護者との面談において、会話による感染防止対策を講じることができた。 ②飛沫飛散防止衛生立の購入 ③大型衛生立 8,580円×66枚=566,280円 中型衛生立 4,510円×8枚= 36,080円 ④町内小中学校		602,360	602,360			602,360	0	0	R4.2.3	R4.3.8	町内小中学校からのコロナ感染者発生ゼロとはならなかった	
教育総務課	単	39	学校施設感染防止加湿器 購入事業	①ウイルスは低温、低湿度の環境で活性化することから、適度な湿度を保つため、町内小中学校で加湿器が未設置の教室等へ加湿器整備を行うもの。 ②町内小中学校に大型加湿器を購入する費用を交付対象経費とする。 ③25畳用...@45,000×1台、30畳用...@50,000×1台、40畳用...@54,000×15台 合計17台=905,000円 税込額=995,500円 事業費1,000千円 ④町内小学校	町内小中学校からのコロナ感染者発生ゼロ	①教室内の湿度を適切に保つことで、風邪やウイルスなどの飛散を予防することができた。 ②加湿器の購入 ③加湿器(大) 56,650円×15=849,750円 加湿器(中) 49,500円×1= 49,500円 加湿器(小) 44,550円×2= 89,100円		988,350	988,350			988,350	0	0	R4.2.3	R4.2.22	町内小中学校からのコロナ感染者発生ゼロとはならなかった	
社会教育課	単	40	各地区公民館感染対策物 品購入事業	①地域住民の学習機会や会話による感染防止を図るため飛沫飛散防止の衛生立の購入及び、ウイルスの不活化のため大型加湿器の購入を行うもの。 ②町内各地区公民館に配備する飛沫飛散防止衛生立及び大型加湿器購入に要する費用を交付対象経費とする。 ③中型衛生立...@4,590×100台=504,900円(税込)、大型加湿器 40畳用加湿器...@54,000×6台=356,400円(税込) 事業費870千円 ④高島町	地区公民館からのコロナ感染者発生ゼロ	①公民館研修室等を利用する個人・団体に対して、感染症予防に注力した安全な環境を提供できた。 ②ダイニチ製加湿器(HD-244)5台、飛沫感染飛散防止用パネル62枚。 ③加湿器単価51,500×1.1=税込56,650円 パネル単価6,000×1.1=税込6,600円 ④中央公民館・二井宿地区公民館・屋代地区公民館・亀岡地区公民館・和田地区公民館		692,450	641,000			641,000	51,450	0	R4.1.31	R4.2.28	地区公民館からのコロナ感染者発生はなかった	
社会教育課	単	40	各地区公民館感染対策物 品購入事業	①地域住民の学習機会や会話による感染防止を図るため飛沫飛散防止の衛生立の購入及び、ウイルスの不活化のため大型加湿器の購入を行うもの。 ②町内各地区公民館に配備する飛沫飛散防止衛生立及び大型加湿器購入に要する費用を交付対象経費とする。 ③中型衛生立...@4,590×100台=504,900円(税込)、大型加湿器 40畳用加湿器...@54,000×6台=356,400円(税込) 事業費870千円 ④高島町	地区公民館からのコロナ感染者発生ゼロ	①生涯学習センター研修室等を利用する個人・団体に対して、感染症予防に注力した安全な環境を提供できた。 ②ダイニチ製加湿器(HD-244)1台 ③加湿器単価51,500×1.1=税込56,650円 ④兼野目生涯学習センター		56,650	56,650			56,650	0	0	R4.2.1	R4.2.22	地区公民館からのコロナ感染者発生はなかった	
社会教育課	単	40	各地区公民館感染対策物 品購入事業	①地域住民の学習機会や会話による感染防止を図るため飛沫飛散防止の衛生立の購入及び、ウイルスの不活化のため大型加湿器の購入を行うもの。 ②町内各地区公民館に配備する飛沫飛散防止衛生立及び大型加湿器購入に要する費用を交付対象経費とする。 ③中型衛生立...@4,590×100台=504,900円(税込)、大型加湿器 40畳用加湿器...@54,000×6台=356,400円(税込) 事業費870千円 ④高島町	地区公民館からのコロナ感染者発生ゼロ	①総合交流プラザ研修室等を利用する個人・団体に対して、感染症予防に注力した安全な環境を提供できた。 ②③飛沫感染飛散防止用パネル及び単価 W750mm×H700mm 計25枚 パネル単価6,000×1.1=税込6,600円 W550mm×H700mm 計1枚 パネル単価5,500×1.1=税込6,050円 ④総合交流プラザ		171,050	162,000			162,000	9,050	0	R4.1.31	R4.2.28	地区公民館からのコロナ感染者発生はなかった	

担当課	単・補	No	事業名	事業の概要	成果目標	事業実績		総事業費 (A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象 外経費 (A) - (B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	成果目標に対する評価	備考
						①事業を行った効果 ②交付金を充当した経費内容 ③対象数、単価等 ④事業の対象	自由記載欄		国庫補助額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	その他 (F)					
社会教育課	単	41	文化ホール空調設備改修	①事業No.20の文科省の補助事業で行う「町文化ホールまほら」の空調設備改修に伴う配管の改修工事を行うもの。 ②空調機の改修に関連する配管の改修工事に要する費用を交付対象経費とする。 ③配管改修工事費用11,530千円 ④町内文化施設「高島町文化ホールまほら」	文化ホールでのコロナ感染者発生ゼロ	①感染症予防のための空調設備改修を行い、利用者の安全な施設の利用を提供することができた。 ②空調設備配水水管布設替改修工事に要する費用5,500千円。 ③配管改修工事費用11,532千円 ④町内文化施設「高島町文化ホールまほら」		11,532,400	8,896,290		8,896,290		2,636,110	R4.1.28	R4.3.23	文化ホールでのコロナ感染者発生はなかった	
企画財政課	補	42	地方創生テレワーク推進交付金	(地方創生テレワーク交付金事業) ①高島町産業振興センター内に、サテライトオフィスとコワーキングスペースの整備を図り、コロナ禍により高まっている東京一極集中から地方分散型の受け皿となり、国全体のリスク軽減を図り、当町の地域活性化をめざすもの。 ②産業振興センター内、サテライトオフィス及びコワーキングスペース整備に要する費用。 ③サテライトオフィス・コワーキングスペース整備費用及び施設のプロモーションに要する費用一式17,010千円 ④高島町 産業振興センター	首都圏からのサテライトオフィス入居者増	①産業振興センター2階美術室をコワーキングスペースへ、普通教室をサテライトオフィスへ改装し、テレワークや創業者が利用するための整備を図り、移住定住者の受け皿となる施設の整備を図ることができた。 ②サテライトオフィス及びコワーキングスペース整備に要する費用 ③サテライトオフィス、コワーキングスペースの改修工事費用、什器購入費用、プロモーションに要する費用 計 20,914,820 ④高島町 産業振興センター		20,914,820	15,124,160	8,319,160	6,805,000	0	5,790,660	R3.8.31	R4.3.28	首都圏からのサテライトオフィス入居者増とはならなかった	
健康長寿課	補	43	疾病予防対策事業費等補助金	(予防接種法に基づく定期接種(ロタウイルスワクチン)に係るマイナンバー情報連携体制整備事業) ①ロタウイルスワクチンが令和2年10月から定期接種化されることに伴い、令和3年6月にマイナンバー情報連携に係るデータ標準レイアウトが改正され、ロタウイルスワクチンに係る予防接種情報のマイナンバー情報連携が可能となることから、予防接種のシステム改修をおこなうもの。 ②予防接種のシステム改修にかかる費用。 ③システム改修にかかる費用一式 1,045千円 ④高島町	行政手続きICT化の進展	①ロタウイルスワクチンが定期接種化されたことに伴い対象者の接種歴を市町村間においても正確に把握することが可能となった ②予防接種システムパッケージへのロタウイルスワクチンの追加 ③パッケージへのロタウイルスワクチンの追加一式 770,000円、改修費用 275,000円 ④高島町		1,045,000	158,000	105,000	53,000		887,000	R3.5.21	R3.6.11	行政手続きICT化の進展に効果があった	
健康長寿課	補	44	疾病予防対策事業費等補助金	(健(検)診結果等の様式の標準化整備事業) ①健(診)診情報の利活用を推進するため、特定健診・特定保健指導以外の健(検)診結果の記載様式についても標準化を行い、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みや、マイナポータル等を活用した個人の健(検)診結果情報を一元的に確認できる仕組みを構築するもの。 ②健(検)診結果の標準的な電磁的形式を活用できるよう、様式の標準化に係るデータ標準レイアウトの改版に伴うシステム改修にかかる費用。 ③システム改修にかかる費用一式 990千円 ④高島町	行政手続きICT化の進展	①健診機関から提出される健康診査の結果を、標準的な形式にシステム改修することにより、マイナポータルで健診情報を住民が一元的に確認できる ②標準様式の結果データ取り込み設定 ③標準化整備、システム更新、改修作業 990,000円 ④高島町		990,000	545,000	351,000	194,000		445,000	R4.1.12	R4.3.31	行政手続きICT化の進展に効果があった	
健康長寿課	補	45	疾病予防対策事業費等補助金	(健(検)診情報連携システム整備事業) ①健(診)診情報の利活用を推進するため、健(検)診結果について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みや、マイナポータル等を活用した個人の健(検)診結果情報を一元的に確認できるようにするため、連携システムの整備を行うもの。 ②健(検)診情報連携システム整備にかかる費用。 ③システム改修にかかる費用一式 3,520千円 ④高島町	行政手続きICT化の進展	①町が保有する健診情報を自治体中間サーバーへ情報連携のシステム改修により、マイナポータルでの閲覧が可能となった ②情報連携の要件定義改修作業 ③改修パッケージ一式 1,045,000円、情報連携要件定義作業、システムテスト等 2,475,000円 ④高島町		3,520,000	2,128,000	1,666,000	462,000		1,392,000	R4.1.12	R4.3.31	行政手続きICT化の進展に効果があった	
合計								310,955,864	280,928,160	31,028,160	241,361,000	0	8,539,000				